

佐野市告示第201号

佐野農業経営基盤強化促進計画の変更

令和7年3月31日付け佐野市告示第85号により告示した佐野農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により告示します。

なお、当該地域農業経営基盤強化促進計画は、佐野市役所産業文化スポーツ部農政課に据え置き、利害関係者の必要に応じて縦覧に供します。

令和7年8月8日

佐野市長 金子 裕

1 縦覧場所

佐野市役所産業文化スポーツ部農政課 （佐野市高砂町1番地）